

協議員から出された意見

第22回協議会

「中間とりまとめ」について

意見

- ・ 東名で止めないで延伸について考えていただきたいと発言したことを記録しておいていただきたい。
(秋山協議員)
- ・ 4ページの「地上部の街路について」において、11行目のところに「地元の意向を踏まえて」という文章を入れていただきたい。
- ・ 東名以南の問題については記帳すべき。
(濱本協議員)
- ・ 6ページの(10)の「外環練馬区間(関越道~埼玉県境)について」において、24行目の「国と東京都、練馬区は当初の説明通りに」の「練馬区」を削除していただきたい。
(平野協議員)
- ・ 5ページの(6)の「換気所について」において、「早急に示されるべきである」から「早急に示され、慎重に検討されるべきである」という文章にしていきたい。
(柴田協議員)
- ・ 冒頭の記述における「協議員全員の総意」というのは内容を含めたものであるのか確認したい。
- ・ 3ページ昭和41年の都市計画決定の内容について、これは協議会の総意であるような文章になっているので疑問に思う。
- ・ 11ページの「今後の課題」について、『「沿線地域の環境に与える影響が大きいということが判明した場合は、計画を止めることもありうる。」「環境の調査を行うにあたっては、市民参加のP I的手法を取り入れる。」ことが確認された』という内容を確認していただきたい。
(栗下協議員)
- ・ 2ページの10行目から12行目に「具体的な対策など」とあるが、突出して対策だけが強調されてしまうので、削除していただきたい。
- ・ 「換気所について」において、「現在運用されている換気施設で最大の交通量が通った場合は何力所必要になるのかについても示されるべきである」と追加していただきたい。
- ・ 8ページの「既設の外環で予測を上回る交通量になっており」は、「予測を大きく上回る交通量になっており」としていただきたい。
- ・ 15ページの第20回の内容は「換気所について」で説明されているので、「国から換気所の考え方について説明があった」でよいのではないか。
- ・ 26ページの24行目から30行目の内容は、新たに「第三者機関」としていただきたい。
- ・ 31行目から最後までは、「協議会のあり方」に移動してはどうか。
(江崎協議員)
- ・ 東名以南の問題は、論点項目の方に入れていただきたい。
(栗林協議員)
- ・ 東名以南をどうするのかという基本的な話を取り扱っていただきたい。
(渡辺協議員)
- ・ 東名以南の問題について、3環状の議論を含めたこれまでの経過を載せておく必要がある。
(新協議員)
- ・ 「3環状」という言葉は入れなくてもよい。
(渡辺協議員)
- ・ 東名以南の問題を含めて検討するというような形にした方がよい。
(濱本協議員)
- ・ 経緯について、どの程度の表現がよいのか、国土交通省の報告を聞き、事務局を含めて考えてほしい。
- ・ 残された課題については、論点整理の中で、残された課題ということで扱ったらどうか。
(武田協議員)
- ・ 東名以南の問題については、「非常に強い協議員からの懸念も示されて、今後の真摯な協議によって問題の解決が図られるべきである。」といった表現にしていきたい。
(新協議員)
- ・ 「地上部街路について」において、一度文書を出し確認されたものについて表現を変えると、後で誤解を生むのではないかと思う。そこで13行目の後ろに「その後、地上部街路の検討にあたっては地元の意向を踏まえてほしい旨の意見があった」といった形で追加してはどうか。
(宮良協議員)
- ・ 11行目を「地上街路部については、地元の意向を踏まえて」とすれば、簡単でわかりやすいと思う。
(濱本協議員)
- ・ 住民の意見を取り入れてということ、わかりやすくするために入れるのは問題ない。
(新協議員)
- ・ この協議会の場で確認されたことはそれなりに重みがある。それを後から修正、変更できるというのはどうかと思う。後からの議論で変更できるということが協議員の共通認識であるならば、意見のとおり原文を修正しても良いと考える。
(宮良協議員)
- ・ 協議員全員に賛同していただけるのなら、私の提案でお願いしたい。
(濱本協議員)
- ・ 6ページの「国と東京都、練馬区は」という記述の根拠について教えていただきたい。
(渡辺協議員)
- ・ 協議員の総意ということになれば、協議員全員が合意したという考え方になるので、その言葉の使い方を注意すべきである。
(栗下協議員)
- ・ 「総意」というのは、中間とりまとめは協議員主体でつくられたことがわかるように冒頭に入れようと運営懇談会で話があり、出てきたものと理解している。
(渡辺協議員)

- ・ 2行目の「議論を経て、」の後ろに「対立点も含めて協議員全員の意見を集大成としてとりまとめて作り上げたものである」という書き方がよいのではないか。 (新協議員)
- ・ 若干の反対があっても全体の中では中間のまとめをすることに、特段の異論がないというような考え方も含めて「総意」という言葉が一番妥当ではないか。 (倉田協議員)
- ・ 簡単に「協議員全員で作上げたもの」とするのが最適である思う。 (栗林協議員、柴田協議員)
- ・ 「中間報告としてまとめたものである」とするのがよいのではないか。 (武田協議員)
- ・ 「総意」というのが、内容について全て合意したというように捉えてしまうと問題がある。 (道家協議員)
- ・ 「総意」というのは、単純に見た人には内容まで含めて合意してまとめ上げたものと受け取られる恐れがあるので、「総意」については反対である。 (柴田協議員)
- ・ 「協議員有志から構成される運営懇談会で検討され、協議会の議論を経て、協議員全員で作上げたものである」というような形はどうか。 (新協議員)
- ・ 「協議会での論議を経て報告書としたものである」という簡潔なものはどうか。 (秋山協議員)
- ・ このとりまとめは内容について出た意見を全部列挙する書き方にはなっていない。江崎協議員の意見が、代表的な意見として協議員に理解されるのであれば、追加されることもある。 (伊勢田協議員)
- ・ 5ページの19行目を「慎重に検討されるべきである」と修正すれば、江崎協議員の意見が含まれるのではないか。 (樋上協議員)
- ・ 別紙2、3については、最初の添付のままでよいと思う。 (濱本協議員)
- ・ もし別紙2、3をA4一枚にするのであれば、上の見出しは「国と東京都が平成15年1月に発表した方針」ではなく、「協議会で問題となった方針」と書くか、あるいはこの方針だけではなくて緊急アピールを同時に添付するといった工夫をしてはどうか。 (江崎協議員)
- ・ 18ページは他のページと同じ紙質で入れた方がよいと思う。
- ・ 18ページのタイトルも16、17ページと同じポイントで扱っていただきたい。 (武田協議員)
- ・ 緊急アピールは3ページに要約したような形で出されている。 (柴田協議員)
- ・ 一般の方がご覧になるときに、後にこういう方針がついていると、PI協議会で追認したような印象を受けると思うので、ただつけるというよりは何か一工夫が必要である。 (江崎協議員)
- ・ これまで整理してきた内容であり、この中でまとめ上げるのがよいと思う。 (平野協議員)
- ・ 中間とりまとめは、オープンハウスで住民の話し合いの中核をなし、一言一句取り上げられていく場合もあり、自分の意見を集約するために貴重な資料となるので、このままでよいと思う。 (新協議員)